

信頼されるNPOの7つの条件 自己チェックシート

年 月 日記入

団体名	特定非営利活動法人 IOBスポーツ推進事業団	設立	2002年6月24日
代表者	理事長 福島 貴志	認証	2002年6月18日
住所	〒 862-0950 熊本県熊本市水前寺3丁目44番34号	TEL	096-384-6483
URL	www.h4.dion.ne.jp/~iob	FAX	096-384-6484
		E-mail	npo.iob@m8.dion.ne.jp

項目	内容	5段階評価点	1年後の5段階評価点目標	3年後の5段階評価点目標
		現状	今後の取り組みの予定	
1 明確なミッションを持って、継続的な事業展開をしていること	NPOが目指す活動の目的を、わかりやすい言葉によって明らかにしていることが大切です。それは、その活動によってどんな社会的な変化をもたらそうとしているのかなど、出来るだけ具体的に明文化していることが必要です。さらに、活動目的に添った事業を適切に行っていることが、重要なポイントになります。また、その事業によって、質の良いサービスを安定的・継続的に提供していることも望まれます。そのためには、事業を実施するための中・長期的な事業計画を持ち、それを客観的に評価しつつ、タイムリーな見直しをしていくことも重要でしょう。	1 2 3 4 障害者の自立支援・健康づくりのための水泳及び水中運動指導 高齢者の健康づくりのための水泳及び水中運動指導 幼児・学童の水泳指導 選手育成指導(シンクロ) ～は月～土毎日各公営プールで行っている 夏場の水泳コーチ派遣 夏休みプール監視及び管理委託 ～夏休み期間委託を受けて実施 障害児ハイキング事業 さわやかスイムフェスタ 地域助け合い活動 訪問介護事業	1 2 3 4 障害者の自立支援・健康づくりのための水泳指導を行うに際しては、様々な課題が見えてきました。障害者の運動不足による肥満などの問題は、自立生活を送るためにも介護者の負担が増える。また、健康上においても重大な課題です。この課題を解決するには、子どもの時からスポーツに触れ合うことが重要であると考えております。そのためには、障害児においてもスポーツ教室等に参加する機会を与えることが必要であり、これを公営プールを利用し、学校が終わった後、習いにいける環境を整備することで、これらの解消ができるものと考えられます。熊本市においては7つの公営プールがあり、この7つのプールを活用することで、障害児の水泳教室を開校するというものです。	1 2 3 4 重度の障害者を対象としていた為に、軽度の障害者に対するサービスが出来ていない。軽度の障害者の場合はもっと価格的にも利用しやすいものにならないと、料金などの問題で参加できない障害者も多いというのが現状です。そのためには利用者そのものが増えて来ないと、この体制はとれません。また、法人自体の体力がつかないと取り組みにくい課題でもあります。それを今後3年間で体力を付けながら、継続できるようにしてまいります。
2 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること	NPOの経営は「人・もの・金・情報」など、多様な経営資源によって進められます。NPOは市民の自発性を大切に発足していますので、できるだけ自由度の高い自立した経営が求められます。そのため、特に財政面では、特定の経営資源のみに依存せず、会費や寄付金収入、自主事業収入などの安定した財源と、受託事業収入や補助金・助成金収入などの一時的ではあるがまとまりのある財源とのバランスを考えることが大切です。とりわけ昨今の「協働」の名のもとで増加する行政などからの委託事業に関しては、設立目的との整合性の検討や提示された条件について交渉していける力量が重要です。	1 2 3 4 会費収入 500千円 事業収入 10,000千円 寄付金 500千円 委託金 429万円：熊本県コミュニティビジネス創出促進事業(障害者水泳指導)、NPOパートナーシップ実践実験事業(イベントUDガイドライン作成) 助成金 1,950千円(介護労働安定センター・熊本県奨励金) その他 PC寄贈・什器寄贈(イーパーツ・東京海上火災)	1 2 3 4 会費収入 600千円 事業収入 15,000千円 寄付金 500千円 委託金 0円 助成金 2,805千円(キリン福祉財団・日本財団(障害児水泳指導)・共同募金(聴覚障害者水泳指導)・笹川スポーツ財団(障害児スポーツ指導)介護労働安定センター)	1 2 3 4 会費収入1,000千円 事業収入25,000千円 寄付金500千円 については、不明確なので記載していないが、働く障害者の健康づくりをテーマにできるもので申請できるのであれば300万程度で計画している。基本的には自主財源で運営できるようにしたい。
3 事業計画・予算の意思決定において自律性を堅持していること	市民の自発性に基礎を置くNPOとしては、その原点を危うくしないように、特定の個人や組織(行政、企業、宗教団体、政党等)の意向にコントロールされることなく、独立して事業計画や予算を決められるかどうか重要なポイントとなります。また、対外的な独立性だけでなく、運営の仕組みとしても、理事会や総会がある程度の頻度・出席率で定期的に行われているといった、団体としての自律したガバナンスも機能していることが重要でしょう。	1 2 3 5 スタッフミーティングを月に1回開催 臨時スタッフミーティング 年に2回理事会開催 年に1回の総会開催	1 2 3 4 数年間活動を行うと、正会員の中でも温度差がでるようになりました。定款が総会重視型だったので、正会員の負担が大きいです。その為一生懸命人間と、そうでない人間にどうしても分かれてしまう。出来る範囲で頑張って頂くことが重要であると考え、定款を総会重視型から、理事会重視型に変えて、負担に感じている人に対して、その負担を減らすことにしました。	1 2 3 4 血の入れ替えは、組織を運営していくにおいて重要であると考えています。現在は私が理事長をしていますが、他の人材を育成することが重要です。今の理事が将来理事長になるか、スタッフの中から育成されていくかになると思いますが、人材育成というものも視野に入れて取り組んでいきたい。

項目	内容	5段階評価点	1年後の5段階評価点目標	3年後の5段階評価点目標
		現 状	今後の取り組みの予定	
4 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること	会員や寄付などのいろいろな形でサポートしている人たちからだけでなく、ひろく社会の人々に理解してもらい、活動の意義に共感し支持・参加してもらうためには、何を目的に、どのような活動を行っているのか、その成果はどういうものだったのか、という事業の報告と、収支や資産等の会計の報告が大切です。そして、ホームページや機関紙などの自らの発信ツールを用いて、組織情報を含め、それらを解りやすく積極的に公開することが求められます。NPO法人は、年度終了後3ヶ月以内に所轄庁に事業報告書や決算書を提出し、一般の閲覧に供することが義務づけられていますが、この最低限度の法的義務にとどまらず、より積極的に情報を公開することが望まれます。	1 2 3 5 隔月に1回会報の発行 ホームページ(NPO法人 PIYOPIYO堂本舗へ委託)	1 2 3 5 事業報告としては、事業報告書として年に1回の報告を実施していましたが、実際のところ、市民の方は殆ど見ていないのが実情であり、如何に情報を発信して、私達の活動を理解して頂く努力を行わなければ、良きにも、悪しきにも評価されないで、共感を得ることに繋がらないと考え、昨年9月より会報を隔月発行し始めました。その効果はまだでていませんが、回数を重ねる毎に、IOBとしての歴史(実績)が残る。それだけでも先ずは十分な効果だと考えています。次回で5号を発行する予定です。ちなみに会報は、会員以外にも各公共施設や、我々が利用している公営プールに置いて頂いています。	1 2 3 4 現在は、発行が700枚であり、この発行数を今後は増やしていきたい。(2000部程度が目標)また、現在はお金がかからないように手作りの会報であるが、印刷やに頼んできちんとしたものを作れるようになることが理想です。そうすることにより、より多くの共感を得ることも繋がるのではないかと考えています。希望としては、熊本県内各地で配布が可能になるようにしたい。その他、ホームページやメーリングなど、情報発信がタイムリーに出すことができるようになれば、新鮮な情報をもっとだせれるようになると思っています。
5 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること	市民が自発的に社会問題の解決に取り組む手段としてのNPOの運営にあたっては、その意思決定と事業推進において、広く市民が参加しやすいシステムを整備することが大切です。これは、対価を求めずに組織に関わる会員やボランティアの拡大、参加に関する明文規定の整備、会員・ボランティアの参加を進めるスタッフの確保、企画段階からの参加の機会の保障、意思決定の経過報告や事業成果の公開による組織の透明化などによって実現されます。こうした努力は、市民の共感と支持を基盤とした組織づくりを進めることでもありますが、その結果、会費や寄付金などの共感に基づく収入の拡大が期待され、財政的にも市民参加型の組織化が進められることとなるでしょう。	2 3 4 5 今までは会員・スタッフ・ボランティアは不要でした。(利用者が少なかった)徐々に利用者が増えて、一人では出来なくなってきた時に、仲間が手伝ってくれるようになったという2段階目にやっと入ってきたという所です。ボランティアも使わなくなったら、段々離れていきます。イベントなどを定期的に行い、繋がりを保つということは今も行っています。会員獲得においては、実際の所、利用会員がほとんどで、正会員や法人会員は少ないのが、現状です。草の根活動の団体ですので、実績がない。というのが、大きな要素だと考えています。情報発信を行いつつ、組織づくりを行わなければならないと思います。	1 3 4 5 組織特に、事務局体制の強化が急務です。常勤職員が私を含めて4名になり、体制がとれるようになってきましたので、責任の所在をはっきりとさせる必要性があります。ボランティアの安定した参加の保証をすることで、安定した運映ができるようになりました。時々、負担にならない程度で、スタッフミーティングにも参加して頂いています。しかし、まだ、このボランティアスタッフが少ないので、年に2人~3人ずつは増えるようにしていきたいと思えます。	1 2 4 5 私達の活動は全国でもあまり行われておりません。(不定期に実施しているところはありますが年間を通じて実施しているところは少ない)それが私達の強みでもあったのですが、逆に弱みでもあります。多くの方がそれを必要だと認めていただき、各地で行われることで大きな力となり、それが社会を変える力になると思います。最近、人吉や阿蘇からもこのような活動をしたという相談も来るようになりました。そういった意味において、指導マニュアルやカリキュラム、講習会などを行い、仲間を増やしていきたいと考えていますし、それを受け入れられる体勢(組織づくり)を作らねばならないと思えます。
6 最低限の事務局体制が整備されていること	事務局体制には、それぞれの組織の事業内容や事業規模により違いはありますが、社会的な事業を行っているNPOとしては、常勤スタッフの有無にかかわらず、外部からの連絡がいつでもきちんととれる体制の整備が必要です。さらに、その担当者が頻りに変わることなく、継続的・安定的に仕事をしていることも重要です。また、組織として事業を実施している限り、情報が個人にのみ所有されることのないように、組織内部で情報を共有するための連絡調整の仕組みをつくることや、担当する業務の範囲や責任の所在を明確にしておくことも重要です。物事を進めていく上での決裁の仕組みや権限の所在についても、内部で取り決めておくことが大切でしょう。	1 3 4 5 初年度は、私自身が現場で仕事をしていたため、外部からの連絡が取りにくい状況でした。まだまだ財政的に苦しいのですが、15年度は事務局と現場サイドと2つの組織に分けております。現場サイドは荒木が担当し、事務局は私が担当しております。また、現場サイドと事務局サイドがわかれることで、組織全体として自己チェックがしやすくなったという効果があります。(互いがチェック合)	1 2 4 5 利用者が増えてきたので、担当する業務の範囲や責任の所在を明確にしていく必要性がでてきました。また、ボランティアスタッフなども関わり方が増えてまいりますので、今後は、組織内部の体制を作り上げていきたいと計画しています。日報や報告書等の作成	1 2 3 5 事業の起承転結を明確にしていく必要があります。その体制づくりを活動をしながら反省し、作り上げていく。これで万全というのではなく、見直しをしながら、より良いものにしていきたいと思えます。また、外部(第三者)からのチェックを行い、自律した活動を行っているか?ミッションに整合性があるか?などを評価するシステムが必要だと考えています。
7 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること	必ずしもすべてのNPOが社会変革を目指すべきであるというわけではありませんが、多くのNPOは、どこか社会に問題があると気づくところからスタートしていると思います。しかし日常的な事業の推進に追われるうちに、いつしか当初の問題意識を忘れてしまうことも少なくありません。NPOである限りは、当初の問題意識を忘れることなく、常に社会に目を開き、よりよい社会づくりのために何が必要か、自分たちには何ができるのか、新しい仕組みや社会的な価値の創造について思いを巡らし続けたいと思えます。そして大切なことは、それをタイミングよくメッセージとして社会に発信していくことです。このようなメッセージの積み重ねが、そのNPOの大きな信頼につながるはずで。	1 3 4 5 障害者・高齢者の多くは障害があるため、家に引きこもりになりがちです。その為に社会との接点が少ない方が多いというのも実情です。水泳及び水中運動は、身体の不自由な方でもできるスポーツでリハビリに効果もあることから、スポーツというより、リハビリ・健康づくりの為に必要であるということを経験し、利用者拡大を行ってきました。特に障害がある為にスポーツ等に参加することを諦めている人々が多いので、個人指導から対応を行い、誰もが利用できるようなシステムを最初に提供しました。(どこでも受けられない方から始めたことが良かったと思えます。)また、体験教室の開講が大きなきっかけとなり、その受講生及びその口コミから活動が広がってまいりました。	1 2 3 4 リハビリのつもりで練習に来た利用者は毎週練習することで、引きこもりが少なくなり、他のスポーツや行事などにも積極的に参加するようになってきました。また、公営プールはいろんな社会の方が参加する言わば、市民の社交場でもあります。いろんな方とのふれあいは、障害者にとっても大きな励みにもなりましたし、健常者にとっても障害者を知る機会になったと考えます。これがまた一つのメッセージになったと思えます。今までの活動も大事だが、諦める前にできる環境をつくるということで、障害児の水泳教室を始めました。学校が終了した夕方から習えるということを発信し、アクアドーム・パークドーム・はまけん健康パーク・南部センタープールにて週3回~4回開催できるようにしたい。週1回でも構わないのだが、それだと、自分の行きたい時間が制限される。本人のライフスタイルにあった形での事業展開と、休んだ時のリスクをなくす為に振り替え授業制度を作り、対応することで共感を得ています。	1 2 3 4 障害の有無関係なく全ての人々が健康づくりのためのスポーツに取り組める仕組みを作ることがIOBとしての目標です。しかも、利用者が自分のライフスタイルに合わせて自分が行きたいときに、行きたい場所(近くの施設)で利用できる。欲を言えば、週に2回利用できるようなになれば、障害者・高齢者を含めた地域の方が健康づくりのスポーツを実践することができるようになります。これが引いては、介護保険・医療保険等の削減に繋げていくことが最終的な目標です。
その他				